

長崎市介護支援専門員連絡協議会  
会長 大町由里 様

長崎市高齢者すこやか支援課  
課長 前田裕子  
(公印省略)

令和5年度長崎市配食サービス事業業務委託業者（ワタミ株式会社）に  
おける配達及び見守りの実施内容について【お知らせ】

寒冷の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。  
日ごろから、長崎市の福祉保健行政にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
早速ですが、標記の件について、次のとおりお知らせいたします。

つきましては、配食サービス事業の申請にあたり、ワタミ株式会社の実施内容と利用者の状況等を確認のうえ、事業所選択をしていただく必要がございますので、お手数をおかけしますが、貴会員への周知をお願いいたします。

なお、関係各所（居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、各総合事務所）には本通知と同時に周知を行います。

また、事業所一覧（相談対応マニュアル）の更新は、長崎市ホームページ上で対応しておりますことを併せてお知らせします。

### 1 長崎市配食サービス事業におけるワタミ株式会社の実施内容

1日当たりの配達（見守り）回数：1回（1食）のみ。配達時間 午前～14時の間。

※1日2回配達は行っていませんのでご注意ください。

（参考）更新前の  
事業所一覧  
マニュアル表記

事業所名	昼食・夕食	日	月	火	水	木	金	土	祝日	その他
ワタミ(株)	昼食	○	○	○	○	○	○	○	○	
	夕食	○	○	○	○	○	○	○	○	

### 2 利用にあたっての留意事項

夕食分として利用される場合は、食品衛生に配慮し冷蔵庫保存及び利用者ご本人による喫食時の温めが必要になります。

### 3 長崎市ホームページの検索

HOME>事業者・産業振興>高齢者・介護保険・障害福祉

>事業者へのお知らせ・関係法令

>令和5年度 相談対応マニュアル及び申請書・様式等のダウンロードについて  
事業所一覧（P8）

担当 福祉部高齢者すこやか支援課  
総務係 古川、今村  
内線 3921